



みしま

No. 205

令和6年8月発行

議会だより

6月定例会

- 6月定例会のあらまし…………… P 2
- 一般質問～議員が町政をただす～… P 4
- 議会活動報告…………… P14
- 議会の主な動き…………… P16



発行／大沼郡三島町議会

編集／議会広報編集委員会

〒969-7511

福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下350

☎0241-48-5588

E-mail:gikai@town.mishima.fukushima.jp

スポーツフェスティバル
（保育所・小学校・中学校運動会）

（5月18日開催）

6月定例会のあらまし

6月定例会は20・21日の2日間開催され、専決処分1件、条例の一部を改正する条例1件、教育長の任命同意を可決しました。

予算は令和6年度一般会計補正と国民健康保険特別会計補正が町長より提出された議案を審議し、原案通り可決しました。

また、議員提出議案として2件を可決し、意見書を国関係機関へ提出しました。

【可決結果一覧と条例改正等の主な概要】

議案番号	議案名等	結果
38	専決処分承認を求めるについて（三島町税条例の一部を改正する条例） ・住民税減税に伴う規定の整備等の改正で、定額減税の住民税1人1万円に対応するもの。	承認
39	三島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ・国民健康保険法施行令の一部改正に伴う関連規定を整備するもので、国保税後期高齢者医療分課税限度額及び低所得者に対する軽減所得判定基準を引き上げる所要の改正をするもの。	可決
40	令和6年度三島町一般会計補正予算	可決
41	令和6年度三島町国民健康保険特別会計補正予算	可決
42	三島町教育委員会教育長の任命同意を求めるについて※1	可決

【議 会 案 件】

選挙	三島町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙※2	
議1	学校給食費無償化を実施することを求める意見書の提出について	可決
議2	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について	可決

※1～2 3頁「人事案件等」をご覧ください

【令和6年度6月補正予算の額】

(単位：千円)

会計区分	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計	2,681,000	31,300	2,712,300
国民健康保険特別会計	180,715	263	180,978

【6月定例会の補正予算の主な内容】

■暮らし関係■

- ・多目的集会施設（ひだまり）運営管理委託料
1,266千円
- ・児童手当システム改修
2,200千円

■文化関係■

- ・交流センター非常用発電機修繕
1,320千円

■経済関係■

- ・農林水産加工施設缶巻締機修繕 1,210千円
- ・中川井地区揚水ポンプ取水口改修 500千円
- ・指定管理施設破損箇所修繕
（道の駅、ふるさと荘） 1,437千円
- ・テレサ・テン歌碑建立工事事業費増加分
2,585千円
- ・長距離無線式有害鳥獣捕獲システム
450千円

■環境関係■

- ・大谷地区松ヶ原農道大型土嚢再設置
1,188千円
- ・大石田地区稲荷表地内水路改修 1,300千円
- ・町道修繕（西方地区、大石田地区）
消雪施設改修（川井地区、大石田地区）
2,046千円

【人事案件等】

6月定例会では、2つの人事案件等について任命同意・選挙が行われました。
新しい教育長、委員の方々は下記のとおりです。

三島町教育長に任命された方

氏 名	年 齢	住 所	備 考
山 口 浩	63歳	会津若松市	再任（2期目） 元小学校校長、令和3年3月31日定年退職、 三島中勤務経験あり

※1：任期は令和6年7月1日より3年間です。

三島町選挙管理委員会委員及び補充員に当選された方々

	氏 名	地 区	備 考		氏 名	地 区	備 考
選挙管理委員	橋 本 洋 子	早 戸	再任（2期目）	補充員	二 瓶 弥 生	名 入	再任（2期目）
	二 瓶 義 徳	間 方	新任		秦 和 幸	大石田	新任
	目 黒 仁 美	宮 下	新任		小 平 浩 明	西 方	新任
	森 田 勝	川 井	新任		中 丸 哲 也	宮 下	新任

※2：選挙管理委員及び補充員は地方自治法で、議会において選挙をすると定められており、定数は4名並びに同数の補充員を選挙しなければならないと定められています。

一般質問

～議員が町政をたずね～

6月定例会では5人の議員が一般質問を行い、町政全般について活発な議論を交わしました。(5頁～13頁に掲載)

一般質問議員		質問事項	頁
1	2番 青木喜章	先の町議会議員選挙の結果 消滅可能性自治体への取り組み	5
2	7番 吉垣絵梨子	移住定住施策 各種事業の抜本的な見直し	7
3	1番 馬場学	県立宮下病院周辺の三島町町民健康増進ゾーン 大登地区中川井水田維持	9
4	5番 河越昭利	「町民の声」を聴く町政 人口減少と小児医療 台湾交流事業 森林整備	11
5	3番 菅家三吉	県道237号(通称大登地区長坂)整備	13

※一般質問とは…議員が町の将来に対する方針や、執行機関の政治姿勢を明らかにし疑問点等を質します。また、議員自ら政策の提言を行います。三島町議会は1人60分の持ち時間の間に質問答弁を行います。





青木 喜章 議員

先の町議会議員選挙の結果

問 町議会議員選挙結果をどう受け止めているのかを伺う。

答 町長 多くの町民の方々が「若い世代」や新たな方に投票されたことを鑑みれば、新しい動きを見せることに期待するという認識の表れだと受け止めている。今後、議会や議員活動を通して意見交換を行っていききたい。また、議員の方々がそれぞれに三島町のまちづくりについて訴えてこられたことに対し、町民の皆様も賛同し各議員の方々へ投票されたと思うので、新たな議員の方々と共に、議

会の場で町民の方々にとってよりよいまちづくりのために議論していきたい。

私が進めるまちづくりに大きな変化はないが、新聞報道にある「消滅可能性市町村」「出生数ゼロ」は大きな課題であり、対応するには若い世代、女性の視点が重要であると考えている。課題に対応するため、関係する事業を連携させ、更にはこの事業に取り組むための組織を創設することも検討し、人口減少に対して総合的に取り組みたい。

点を伺う。
①50年を迎えた特別町民制度を活性化させる方策について伺う。

答 町長 特別町民制度は、ふるさと運動の一環として、都市に住む方にまちづくりに協力してもらおう趣旨のもと創設され、令和6年4月1日現在の会員数は187名となっている。

現在の取り組みは、品物を贈るといった単一方向でのつながりが主となっており、本来の目的である特別町民が持つふるさとへの想いやアイデアをまちづくりりに生かすべく、双方向での意見交換ができる仕組みづくりが課題である。そのため、ふるさと運動50周年を迎える今年度は、町職員による「ふるさと運動50周年記念事業推進プロジェクトチーム」を設置し、ふるさと運

動に関するWEBサイトを構築し、三島町のまちづくりの基礎である「ふるさと運動」の成り立ちや現在の取り組み状況を紹介するほか、まちづくりに関する意見交換ができるページを設け、特別町民との対話を目指す。さらに、三島町出身者等で構成する「首都圏三島会」や「若松三島会」との連携や、ふるさと納税制度などを活用した関係人口を拡大しながら、人と人とのつながりをつくり、多様な人材によるまちづくりに努める。

特化した予算付けを行う予定はあるのか。

答 町長 検討していきたい。

問 首都圏三島会へのテコ入れ策はあるのか。

答 町長 首都圏三島会も高齢化が進んでおり、運営もままならない状況にあると感じている。

問 ②姉妹都市、大学との連携は考えているのか。

答 町長 姉妹都市との連携は文化的交流や歴史的なつながりなど様々な要因があつて提携されるが、本町においては姉妹都市の連携には未だ至っていない。

で最も美しい村」連合福島県内加盟町村交流事業などが展開されており、新たな交流が生まれている。他にも会津桐、美坂高原などの地域資源があるので、これらを生かした交流事業の取り組み、関係人口への発展につなげていきたい。

答 教育長 大学との連携は、福島大学と文化、産業、環境、教育の分野で援助協力し、相互発展を目的に平成21年3月に相互友好協力協定を結んでいる。令和4年から保育所、小中学校連携による学力向上の研修会として福島大学の先生が毎年4回ずつ訪問し、指導助言をもらっている。研究会には福島大学の学生も参加するようになり、今年度は、研修の取り組みが大学に評価され、将来教職を目指す大学2年生約

消滅可能性自治体

問 消滅可能性自治体解消への取り組みを伺う。

人口減少対策として交流人口、関係人口を増やす政策として次の

再質問

問 0歳児から20歳までの町民は少なく、今後さらに厳しい状況になると推測される。町事業の予算付けを満遍なく行つのではなく、「三島町はこれていく」という事業に

テレサ・テン、只見線による台湾交流事業、いわき市四倉地区との海山交流事業、「日本

40名が、11月に1泊2日で三島小学校と中学校において実地研修を行いたいという申し出があり、交流人口や関係人口を増やす機会と捉え、森の校舎カタクリに宿泊し、今後も本町での研修を継続して行ってもらえるよう全面的に支援、協力していく。

問

③空き学校を利用した山村留学、短期的な合宿等による交流人口の拡大をどのように考えているのか。

答

教育長 他の自治体の先行事例などの情報を収集し、子供たちの生活スタイルに合わせて4つの方式に区分してみた。

- ①家族方式：家族で転居し地域で生活
- ②寮方式：年間を通じて寮で生活
- ③ホームステイ方式：年間を通じて地域の家庭で生活

庭で生活

④学園方式：月の半分は寮で、残りの半分は家庭でホームステイ

山村留学を実現するには、森の校舎カタクリ等の全面改修、専門指導員の確保、ホームステイの場合には、子どもへの面倒を見る家庭の確保、年間を通じての体験活動の構築など、様々な課題についての解決策を検討していく必要がある。

短期的な合宿については、他市町村と差別化を図るために、魅力的で特色あるプログラムを有する必要がある。しかし、森の校舎カタクリの宿泊室には現在冷房がなく、夏の時期の利用は大変厳しい状況にあるため、利用頻度を増やすには、食事の提供も含めて環境面の整備が一層必要である。

意見

①企画立案は町当局である。職員は積極的な視察研修を実施し、町のために役立てていただきたい。またその情報をもとに庁内での積極的な議論を行い、業務に生かしてほしい。

②消滅可能性自治体解消への解決策、決定打は難しいと考えるが「生活工芸アカデミー制度」や「地域おこし協力隊」を積極的に活用してほしい。



交流人口の拡大の拠点としたい森の校舎カタクリ



吉垣絵梨子 議員

移住定住施策

問 現在の移住定住施策は対症療法的である。人口減少対策の一つとして移住定住を進めていくのであれば、こういう人に来てほしいというビジョン及びそのための事業展開が必要だと思うが、町長の考えを伺う。

答 町長 移住定住施策は三島町に住みたい、住み続けたいという思いを実現するための手段であり、人が増えることで地域固有の文化やコミュニティの維持、地域経済の活性化につながり、ひいては持続的な町の発展が期待されるものと考えている。

望む移住対象者像は明確に定義していないが、豊かな自然環境の中で静かな田舎暮らしを求める方や町固有の文化等に興味を持つ方、また地域住民やコミュニティになじみ、積極的に地域行事等に参加いただける方が望ましいと考える。

町が取り組んでいる事業としては、地域おこし協力隊制度のほか、生活工芸アカデミー、カスミソウ農家としての就農などが挙げられる。住居であれば空き家や町営住宅、仕事であれば特定地域づくり協同組合や新規就農者への支援など、多様な選択肢を用意することが移住につながるものと考えている。移住を検討される方には移住体験ツアーへの参加を促し、移住後のミスマッチングを防ぐよう取り組んでいる。

今後も移住希望者のニーズに合わせて、地域になじめるかを丁寧ヒアリングしながら移住者と受け入れる地域の方々の豊かな暮らしにつながることも、本町で育つ子どもたちが帰ってきたくなるような魅力あるまちづくりの推進に取り組んでいく。

再質問

問 振興計画に掲げている町の持続的な発展や人口減少の対策としての移住定住施策を進めるには、ビジョンが曖昧で漠然としている。私自身三島町に魅力や可能性を感じて移り住んだが、町の魅力をもっと前面に打ち出すべきではないか。

また移住定住施策は若い世代や子育て世帯をターゲットとする傾向にあるが、働く選択肢が少ない本町では、

この世代の呼び込みは大変難しいと考える。そのため、リタイア世代に焦点を当て、呼び込む考えはないか。この世代は、比較的工作の確保が必要ないため、移住へのハードルが低く、第2、第3の人生としての『ものづくり』を楽しんだり、これまでの知識や経験を生かした『まちづくり』や『社会貢献』を、と考えている方もいると聞く。実際、60代〜80代の地元生まれの方や移住された方々の活躍が素晴らしく生涯現役の町だと常々感じている。

また移住された方々の中には、お子さんやご親族、ご友人たちが遊びに来ることで交流人口をつくっておられる例も見受けられる。本町出身の方々にリターンを促したり、リタイア世代の方々へのアプローチを積極的に

進めていってはどうか。

答 町長 リタイア世代にも来てほしいと考える。保育料や学校給食の無料化、また紙おむつの無料提供も制度化しているが、一向に若者世帯は来ないので、この地域の課題について今後も議論していきたいと考えている。

移住者の受け入れについては色々な考えがあると思うが、町が持続していくためには移住施策は必要であり、移住者の受け入れは町民の皆さんの理解があつて進んでいくものと思う。皆さんの理解を得られる周知活動をするべきではないか。

また特別町民にも広報紙は配られていると思うが、リタイア世代へ向けて広報紙などを利用した積極的に声かけを行ってはどうか。

問 移住者の受け入れについては色々な考えがあると思うが、町が持続していくためには移住施策は必要であり、移住者の受け入れは町民の皆さんの理解があつて進んでいくものと思う。皆さんの理解を得られる周知活動をするべきではないか。

協力隊制度やアカデミー制度は、見直しの時期が来ていると考える。現在、全国各地でも相当数の協力隊募集が行われており、今の募集の仕方では応募者が来るとは思えない。また、現在の募集内容では、任期満了後の仕事に不安がある。協力隊卒業後、事業そのものの継続が難しくなる可能性もあるため、例えば、起業型協力隊の導入を検討してもいいのではないかと。アカデミー制度は、移住施策なのか伝統工芸技術の継承や関係人口づくりが目的なのか整理が必要であり、町民へ説明することも大切だと思うが、町の考えを伺う。

答 地域政策課長 協力隊については、任期終了後の仕事の確保に我々も課題を感じている。起業型地域お

こし協力隊については、今後制度設計を含めて検討していきたい。

アカデミー制度は、町の生活工芸技術の継承という大きな柱の一つであり、卒業後、関係人口として町と関わるのか、または生活工芸伝承生などとして定住するのは本人の選択に委ねている。今後アカデミー制度を議論する場として、生活工芸村づくり推進委員会があるので、協議していきたい。

各種事業の目的や内容について町民の方に広く知られていないことは承知している。役場内で検討し、移住定住促進のための機運醸成につなげていきたいと考える。



移住体験ツアー

各種事業の抜本的な見直し

問 小さな町、少ない職員でもやること

が減るわけでもなく、皆さんが一生懸命に業務に取り組んでいることは十分承知している。そのため、職員が日々の業務をこなすだけで精一杯で、将来を見据えた事業を考え、実施することができないのは問題と考える。それぞれの事業には、始めた当初の思いや、続けてきた理由があるとは思いますが、現状に合わず形骸化した事業が散見している。外から来た人間がこのようなことを言うのは不快に思われるかもしれないが、町の状況を考えると、限られた人員で本町に町民のため、そして町が持続していくために必要な事業を精査していく必要があると考える

る。抜本的な事業の見直しについて、町長はどのように考えているのか伺う。

答 町長 職員が健康的にかつ意欲を持って仕事に従事することが最も重要であるとは認識している。しかし町の現状としては、イベントによる職員業務の増大、加えて通常業務においても大規模都市等と同じ対応をしなければならず、職員が少ない本町では1人が抱える業務は必然的に多くなり、職員が業務に踏み込んでいくことが難しい状況にある。

そのため事業の見直しについては、予算編成時においては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底するよう職員へ指示し、また委託可能な業務に関しては外注するなど業務改善を進めている。

また、業務軽減策と

して、本町でもデジタルツールを活用した業務改善を図るDXに取り組んでいく。今年度は、勤怠管理申請業務をシステム化する。

再質問

問 勤めていた5年間、スクラップはなくビルドばかりで、年々職員が抱える事業、業務が増えていったように思う。本町では、課長含め1人で一事業を

担当している状況もあり、また異動もあるため担当者自身の判断で事業のスクラップをするのは難しいのではないかと。職員自ら考えることも大切だが、事業の見直しに関しては、

全体を見ることのできる町長が先頭に立って進めるべきではないか。

答 町長 各課長あるいは係長の話聞きながらよく検討する。

意見 私が勤めていた頃、必要性を感じる。行政が健全であることが、よりよい町民サービスにつながると思うので、しっかりと取り組んでほしい。



馬場 学 議員

**県立宮下病院
周辺の三島町
町民健康増進
ゾーン**

問 県立宮下病院周辺の三島町町民健康増進ゾーンについて、現在どのように考え、どのように進めていくのか伺う。

答 町長 県立宮下病院の建替えについては、令和3年度に町民運動場へ移転することが決定し、本年度より福島県と土地の無償賃借を締結し、本格的な工事が始まる。町でも第5次振興計画において、健康増進に係る拠点整備の検討をうたっていることから、

県病院局との連絡調整を図りながら、町民運動場、健康増進施設、新病院取付道路、宮下地区中心市街地活性化整備構想等に関する準備を進めている。

また、令和5年1月に県病院局より県立宮下病院建替え基本計画素案と整備スケジュールが示されたことを受け、令和5年2月より庁舎内のプロジェクトチームを立ち上げ、検討委員会を設置した。

検討委員会において町民の意向を丁寧把握することが必要という大多数の意見が出されたため、町内全世帯を対象にしたアンケート調査と町民運動場の利用頻度が高い団体に個別ヒアリング調査を行った。

その結果、町民運動場、健康増進施設、公園については約65%の町民の方々が整備が必要と回答した。また運動場については現状より小規模でも良いが冬でも使える屋内運動場の整備が必要であり、公園についても防災機能を備えるべきとの意見が多く出された。

この結果を踏まえ、新病院周辺の整備方針と計画図案を令和6年3月の検討委員会に提出し、おおむね賛成の意見を受け、町に答申された。

再質問

問 新病院への進入道路はどのように考えているのか。またスケジュールを伺う。

しかし、大規模な予算を伴うため、今後、国・県との協議、議会との協議、候補地地区への住民説明会を開催する予定である。

の東側の途中まで行く予定で、町道についてはその取付道路から大登側、駐車場の東側に接続する予定である。スケジュールは、今年度は測量設計と用地買収、来年度以降に工事を開始する。その後、県の取付道路の工事、それに合わせて町道部分と国道を付ける道路改修をしていく。

答 産業建設課長 国道292号線と大登宮

下線の交差点部分から病院への取付道路を設置し、現在のテニスコート、管理棟付近を通り、町営グラウンド

問 国道292号線と大登宮地区の交差点は見通しが悪く、冬季期間は更に危険である。取付道路は交通安全の面

で、冬期間は更に危険である。取付道路は交通安全の面

も十分考慮すべき。

答 産業建設課長 国道252号線は鋭角に設置されており見通しが悪いことは承知して

いる。県の道路設置と一体的に行い、安全安心な道路を建設する。

問 地区に対する説明会の開催を望むがいかがか。

答 産業建設課長 地区の協力がなければ進まないと理解している。説明会は行っていききたい。

問 健康増進施設等の整備を進めていくうえで事業費の問題がある。財源をどのように確保するのか。

答 生涯学習課長 国土交通省が所管する社会資本総合整備交付金及び過疎対策事業債の活用を想定している。交付金の性質上、補助金のように満額交

付されるとは限らないため、そのほかに該当する補助金等がないか

福島県と協議を進めたか。

問 健康増進施設はいつ頃から始めるのか。

答 町長 現時点では明確に回答できないが、予算等の財源を確保でき次第早急に進めたい。

大登地区中川井水田の維持

問 大登地区中川井水田の維持については、現在どのように考え、どのように進めていくのか伺う。

答 町長 3月25日に第3回検討会を実施し、①農地中間管理事業の契約期間残り4年間は水稲作付を行う。水の確保が不十分で耕作面積が5ヘクタール



中川井地区の水田

から2ヘクタールとなった場合は、残り3ヘクタールは秋そば等の他の作物の作付を行う。

②耕作者と元水利組合長が協力し、地権者へ耕作料の減免に関する依頼書を配付説明し同意を求める。③町は3月27日に町内建設業者へ現地確認を依頼し、整備可能か確認し、河川管理者の宮下土木事務所へ河川作業に関する許可等について協議を進める、と確認した。

その後、現地確認の結果、町内建設業者による施工で取水口周辺の河川の整備を行い、作付のための安定した取水が可能となった。

今後も時期を見て耕作者、地権者、町さらには農業団体等で話し合いを行い、中川井地区を耕作放棄地としないよう中長期的な方向性について話し合いを行う。

中川井農地は優良農地である。また三島町の中心部への玄関口であり、観光ルート、JR只見線の車窓から見える。景観の面からも中川井水田を守っていくべきと考え、スピーディな対応を望む。

再質問

問 取水が可能となった揚水ポンプだが老朽化が進んでおり破損の恐れがある。揚水ポンプの購入は高額であり、耕作者は不安である。町の補助金等を検討できないか伺う。

答 産業建設課長 揚水ポンプの老朽化は聞いている。町では農業者支援の各種補助

意見 中川井農地は優良農地である。また三島町の中心部への玄関口であり、観光ルート、JR只見線の車窓から見える。景観の面からも中川井水田を守っていくべきと考え、スピーディな対応を望む。



河越 昭利 議員

「町民の声」を聴く町政

問 私は町民主役のまちづくりをテーマに掲げて選挙戦を戦ってきた。町民との意見交換や各事業の説明をしっかりと行い、住みやすい町、住み続けられるまちづくりを進めていくことが大切だと思う。町政の企画立案やその執行に当たり、町民の声をどのように反映させているのか伺う。

答 町長 町政の基本である第5次三島町振興計画策定時において、町民を対象としたアンケートを実施し、事業策定へ反映させている。振興計画にお

る3年ごとの計画である実施計画において、毎年度予算編成前に三島町振興計画審議委員会を開催し、委嘱された委員に説明し、意見をいただいた。

また、毎年4月の地区要望による対応のほか、予算編成前には地区座談会を開催し、出席いただいた地区住民から意見を伺い、町民の要望について対応している。

町民から議員に直接届いている意見に関しては、議会全員協議会等で共有していただきたい。

人口減少と小児医療

問 全国各地の過疎地域で実施されている様々な人口減少対策より本町の政策に特色

優位性を持たせることができるならば、多数ある移住先の候補地の中から本町が選択されることは難しいと想像できる。育児、子育て支援、小児医療の充実、学校教育の充実をもちろんだが、就業、住宅環境などの生活や経済的な方面についての包括的な政策を実施することが必要と考える。

第5次三島町振興計画には小児医療についての記載がなく、町の小児医療に対する取り組みは薄いものと感じる。小児医療の充実に対する意見を伺う。

答 町長 県立宮下病院の建て替えに併

せ、町では小児科、産婦人科を含め診療科目の増設について福島県に要望活動をしており、今年度も7月に要望活動を行う。本町の安全安心な医療体制の整備は、少子化や定住化の観点からも非常に重要であると考えている。

再質問

問 浪江町では町内の小児科が月に2日の診療しか行っていないためオンラインでの診療を行っている。

インターネット環境を利用したオンライン医療サービスの導入について本町の考えを伺う。

答 町民課長 オンライン化については

病院長と検討している段階ではあるが、全町内にWiFi機能を充実させるといった機能を確認させなければならぬため、予算的問題も含め議員の皆さんとともに機能整備について検討していきたい。

台湾交流事業

問 宮下駅前にてレサ・テンの歌碑を

建立するとの報道があった。この件について

町民から様々な意見が寄せられている。歌碑の設置場所や規模、設置後の管理者などの事業の概要を町民に分かりやすく説明すべきである。

しかし、なぜ第5次三島町振興計画に記載のない事業が実施されるのか。その目的と効果は。各地区の要望がなかなか進まない中、なぜこの事業が組まれたのか、その優先度の説明を伺う。

答 町長 現在、会津

宮下駅前にある観光看板が立っている場所にレサ・テンの歌碑及び音響設備、観光看板を設置する。歌碑は石造りで、正面には三島町にゆかりのある「ふるさとはどこですか」の歌詞を刻み、裏面には建立に際し寄附をいただいた額に応じて氏名を刻む。また音響設備として、「ふる

さとはどこですか」の歌が流れる仕掛けを行う。今回整備する施設の管理者は町で、花壇部は引き続き宮下地区にお願いたいと考えている。

歌碑建立事業の経緯は、これまでレサ・テンゆかりの地として台湾との交流を進めた中で、ファンの方々から町に見どころが少ないとの声があったことによる。また2025年にはレサ・テン没後30年を迎えることから、歌碑建立により

レサ・テンとの縁を後世につなげるとともに、多くのファンのよりどころとして、台湾との絆の醸成と継続的な交流につながると考え、建立に至った。

目的と効果として、レサ・テンファンの来町により宿泊や飲食、地場産品の購買による地域経済の活性化と台



テレサ・テン歌碑建立予定地（JR会津宮下駅前）

湾との文化交流を通じた多様な人材による地域づくりを目的としており、主に町内の旅館業や飲食業などの観光業を営む方への効果に加え、会津宮下駅舎や只見線の利活用につなげるものとする。

地区要望については、対応できるところは速

やかに進めているが、今後も地区の方と協議しながら要望の実現に向けて取り組んでいきたいと考えている。

再質問

問 歌碑建立に係る事業費と財源の内容は。

答 町長 事業費の総額は2千276万7千円になる。財源の内訳は寄附としてクラウドファンディングで750万円、事業助成金154万円、地方債1千万円、一般財源372万7千円を見込んでいる。

問 クラウドファンディングの目標750万円に届かなかった場合の財源はどのようになるか。

答 町長 一般財源で対応する考えである。

問 テレサ・テン没後29年がたち、決して今現在知名度が高いとは言えない。5年後、10年後を見据えた場合、その効果がそこまで持続するのが疑問が残る。町民からの不安の声も聞かれる中で、事業を継続することにも疑問を感じる。一旦立ち止まってしまう。

再検討をすることも必要ではないか。町長の考えを伺う。

答 町長 昭和村でもクラウドファンディングを行い寄付を集めた実績がある。様々な計画を考えているので旅館業や飲食業の活性化、町の中心市街地の振興につながり良かったと言われるように最大限の努力を払っていく。

森林整備

問 森林整備の推進は補助金や交付金を活用し、間伐事業への取り組みも強化されたと感じている。森林整備を困難にしている理由として森林が小規模で分散しており周辺所有者の特定や境界確定ができず同意がもらえないことが挙げられる。そのため、森林経営管理制度を活用した

荒廃林の整備とその利益の所有者へ還元を提案する。また地域の景観形成の視点から、道路脇の森林、さらに住宅の周りの森林を優先的に整備するなど、景観と環境に配慮した間伐事業についての考えを伺う。

答 町長 森林経営管理制度について、令和4年度早戸地区において町が経営管理権集積計画を策定し令和5年度から切捨間伐を実施している。この事業は町が林業事業体に発注することから、森林所有者に還元することはできない。

森林所有者への還元が可能な事業は、町が経営管理権集積計画を策定し、林業事業体が経営管理実施権配分計画の認可を受けられた場合に長期間その森林を委託することで、造林補助事業等を受けな

がら間伐を実施し森林所有者に還元することは可能である。しかし、現在の木材価格の低迷から林業事業体は経営管理実施権配分計画を作成しにくい現状にある。このため、町では森林環境譲与税を活用し、町独自の搬出間伐補助事業を策定して森林整備を推進していく。道路脇の間伐については早戸、滝原、大谷等で間伐事業を進めている。これらの地区ではイノシシや猿、熊等の発生が多く見られることから地区要望を受けて集落の裏山で実施している。また倒木による道路への影響も見られることから森林所有者の同意を得られれば、地区と協議しながら間伐も計画していきたいと考えている。



菅家 三吉 議員

県道237号(通称大登地区長坂)整備

問 県道237号中川井地区から国道252号までの道路、通称長坂は歩道の整備が現在されておらず、また県道のため町単独での整備は不可能である。しかし、長坂には並走して只見線が走っており、また田園風景もあることから、観光客や地域住民の方が安全安心して歩ける整備を検討すべきと考える。町の見解を伺う。

答 町長 長坂は福島県が管理する道路である。しかしながら現在、町民の方や観光客の方が安全に歩行で

きる環境にはない。町は長坂を含む会津宮下駅から尾瀬街道みしま宿までの区間において安全に通行できるように、令和5年度から福島県と協議を進めてきた。県から会津宮下駅から尾瀬街道みしま宿までの歩行者ルートとして5案が示され、庁内での検討の結果、会津宮下駅から長坂を通過し、国道252号橋梁を含めた尾瀬街道みしま宿に至る安全な歩行者空間の整備要望を行った。

懸念事項として、区間の大半が急傾斜で切片盛区間で、上方の山側は国道252号線に当たり拡幅が難しく、また谷川の急傾斜地は土留め擁壁区間が連続しているため盛土構造の拡幅は難しいこと。さらに下方の谷川はJR只見線と近接しているため道路との余剰地が少なく、JR等関係機

関との協議が必要となるなどが挙げられる。しかし現時点での歩道の詳細設計は未実施であり、施工方法及び実施期間は決定していないため、引き続き福島県と協議を進め安全対策を要望していく。

再質問

問 令和5年度から県と協議を進めているということですが、まずは安心している。実際に歩道を作る場所が少ないことは認識しているが、歩道の確保はどのように検討しているのか。

答 町長 施工方法としては拡幅が一番かと思うため、関係機関と相談していく。難しいという判断がされた場合は、カラー舗装という方法も考えられるが、積雪等によって道路のカラーが見えなくなったり、除雪によ

って削られたりと様々な問題もあるため、それ以外の方法についても検討できるように県と協議していく。

問 拡幅の余地があるということであれば、気持ちはよい歩道整備を実現してほしい。

また、町内の健康増進施設や宮下地区の再開発等々も含めて、観光客も本当に歩いて楽しめるようなトータル的なデザインを考えてほしい。

答 町長 中央活性化計画や観光ビジョンの策定もあることから、議員ご指摘のトータルデザインを念頭に置きながら、町の観光を含めた方針を定めていく。

問 インバウンドを含め、県内外からの観光客の中には歩く

いうのも一つの観光ポイントとなっている。そのためには歩きたくなるなまちづくりを念頭に置き、安全に歩ける道路づくりをして、観光客の方がぜひまた来たい、来てよかったと思えるような町にしてほしい。

答 町長 今後も選ばれる観光づくりを進めていきたい。

意見 この町の課題でもある観光人口・関係人口を伸ばしていくための手段の一つとしての歩道の整備かもしれないが、何年後かには造ってよかったと言われるような整備をしてほしい。



歩道整備が望まれる大登地区長坂

議会活動報告

福島県町村議会議長会新人議員研修会

福島県町村議会議長会新人議員研修会が、5月17日、福島市の「杉妻会館」で開催されました。当議会の3名の新人議員も参加し、地方自治法の解釈を学ぶとともに、福島県町村議会議長会 主事の松浦諭氏の「議員の心構えと議会運営について」の講演を聴講しました。



講師 松浦諭氏



講師 本田伸雄会津地方振興局長

福島県町村議会議長会町村議会広報研修会



講師 芳野政明氏

7月2日、福島市の「とうほう・みんなの文化センター」において、町村議会広報研修会が開催されました。研修会には県内各町村議会の広報委員が出席し、埼玉県コミュニケーションセンター理事長の芳野政明氏の「議会の“見える化”&住民との“信頼関係”ー議会広報の基本と編集ー」と題した講演を聴講しました。

両沼地方町村議会議長会議員交流会

両沼地方町村議会議長会議員交流会が、7月17日、柳津町「つきみが丘町民センター」を会場に開催されました。交流会には両沼地方各町村議会議員が出席し、会津地方振興局長 本田伸雄氏の「福島県会津地方振興局の取組について」と題した講演を聴講しました。その後、議員同士の懇談を行い、今後の議会運営のため情報交換を行いました。



両沼地方町村議会議長会 五ノ井義一会長

議会の主な動き

▶ 2024年5月 ◀

- 11日(土) 桐の里ウォーク2024
- 13日(月) 第1回議会臨時会
- 17日(金) 福島県町村議会議長会新人議員研修会(福島市)
- 18日(土) 三島町スポーツフェスティバル
- 21日(火) 三島町商工会通常総会
全国町村議会議長会正・副議長研修会
(~22日、東京都)
広域圏市町村圏整備組合議会臨時会
(会津若松市)
- 28日(火) 自治体DX推進トップマネージメントセミナー
- 30日(木) 三島町生活工芸運動友の会・奥会津編組品振興協議会通常総会
- 31日(金) 三島町社会福祉協議会会長杯グラウンド・ゴルフ大会

▶ 2024年6月 ◀

- 3日(月) 福島県町村議会議長会定期総会(福島市)
- 6日(木) 議会全員協議会
- 8日(土) ふるさと会津工人まつり(~9日)
- 10日(月) 議会運営委員会
- 20日(木) 第2回議会定例会(~21日)
- 23日(日) 福島県消防協会会津坂下支部幹部大会(柳津町)
- 24日(月) 奥会津5町村議会議長会連絡協議会総会(只見町)
- 29日(土) 首都圏三島会(東京都)

▶ 2024年7月 ◀

- 2日(火) 福島県町村議会議長会議会広報研修会(福島市)
- 3日(水) 広域圏市町村圏整備組合議会行政調査
(~5日、茨城県及び千葉県方面)
- 5日(金) 両沼地方町村議会議長会臨時総会(会津坂下町)
- 7日(日) 福島県総合スポーツ大会地域スポーツ大会両沼大会(柳津町)
- 9日(火) 議会運営委員会
第2回議会臨時会
議会全員協議会
令和6年度生活工芸アカデミー開講式
- 11日(木) 一級河川只見川河川整備促進期成同盟会総会
只見、金山、昭和、三島県道改修促進期成同盟会総会
- 12日(金) 三島中学校立志式
- 14日(日) 三島町猟友会総会
- 17日(水) 両沼地方町村議会議長会議員交流会(柳津町)
- 22日(月) 国道400号杉峠改良促進期成同盟会総会
県道柳津昭和線・滝谷松原線整備促進期成同盟会総会
- 24日(水) 指定管理者からの聞き取り調査
広域圏市町村圏整備組合議会全員協議会
(会津若松市)
- 30日(火) 両沼地方町村議会議長会行政視察
(~8月1日、富山県及び石川県方面)

議会に傍聴においでください

9月議会は9月6日に開会予定です。

詳しくは町のホームページ等でお知らせいたします。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、入場の際は、マスク着用、手指消毒にご協力願います。また、カゼ症状がある方は入場をご遠慮願います。

編集後記

朝から酷暑、夜は熱帯夜、町民の皆様におかれましては、大変な夏をお過ごしのことと思います。新型コロナウイルス感染者数も低下していましたが、夏になり流行の兆しが出てきているようです。どうぞ、体をご自愛され、暑い夏を乗り切ってください。

4月に三島町議会議員選挙が行われ、5月より新しい議会が発足されました。広報編集委員会による議会だよりも6月定例会から始まりました。今後も町民の皆様への分かりやすい報告、議会広報を目指してまいります。

国や都道府県、市町村が人口減少、高齢化、過疎化問題に取り組んでいます。どれほどの財源を投入しても結果は出ません。三島町も同じです。新しい議会もよく考え、持続する三島町を目指します。町民の皆様には議会の取り組みや運営にご理解とご協力賜りますようお願いいたします。

(大竹克昌)

議会広報編集委員会

- 編集委員長 大竹 克昌
- 編集副委員長 菅家 三吉
- 編集委員 青木 喜章
- 河越 昭利
- 吉垣 絵梨子